

福岡県立太宰府特別支援学校【高等部】生徒心得（校則）

この生徒心得（校則）は、一人一人が本校生徒としての自覚をもち、将来のよりよい社会参加を進めるためのものであり、一人一人の実態に応じて配慮されるものです。

- 1 自分も他人も大切にしましょう。
 - 2 気持ちのよい挨拶の習慣を、身に付けましょう。
 - 3 時間を守り、規則正しい生活を送りましょう。
 - 4 服装は清潔にして、端正を心掛けましょう。
 - 5 登下校は制服を着用して、生徒証明書を携帯しましょう。
 - 6 学習効果を高めるため、次の身だしなみを心掛けましょう。
 - ① 頭髪は、自然に伸ばした状態で整えましょう。
 - ② 前髪は、十分な視野を確保するために整えましょう。
 - 目にかからない長さにしなすまう。
 - 長髪にする場合は、ヘアピン（黒・紺・茶等）等で留めまう。
 - ③ 後ろ髪は、整えまう。
 - 長髪にする場合は、ゴム（黒・紺・茶等）等で結びまう。
 - ④ 両側の髪は、話を聴きやすくするために整えまう。
 - 7 学校には、学習に必要なものだけ持参まう。
 - ※携帯電話は、自力通学・単独通学生に限り、緊急時の保護者連絡等で使用するため、認められます。そのためには、学校の許可を得る必要があります。
 - 8 次のことは、学業を優先し、将来のよりよい社会参加を進めるために、禁止まう。

（ただし、特段の事情がある生徒は、必ず担任の先生へ相談まう。）

 - ① アルバイト
 - ② 自動車・原動機付自転車の運転免許
 - 9 次のことは、将来のよりよい社会参加を進めることが難くなるため、やめまう。
 - ①暴力・脅迫 ②危険物所持 ③飲酒・喫煙 ④賭け事 ⑤器物破損 ⑥指導放棄・怠惰
 - ⑦生徒同士の金品のやり取りや貸し借り
 - ⑧保護者未確認での個人情報の交換

（住所、電話番号、メールアドレス、SNSやオンラインゲーム等のアカウント など）
 - ⑨保護者不在での遊技場（カラオケボックス、ゲームセンター等）の出入
 - ⑩保護者不在のもとでの男女生徒同士の行動
 - ⑪保護者不在での夜間外出（19時以降）・外泊
 - ⑫保護者未確認での19時以降の電話・メール（SNSも含む）・オンラインゲーム等
 - ⑬その他（生徒として不適切な行為）
 - 10 次のことは、将来のよりよい社会参加を進めるため、進んで行いまう。
 - ① 自分ができる家の手伝いを、自分から行いまう。
 - ② 家族を大切にすま心を育み、家庭の時間を大切に過ごまう。
 - ※特に、19時以降は、家庭の時間として大切に過ごまう。
 - ③ 早寝・早起の習慣を、身に付けまう。
 - ④ 自分にも他人にも優しく誠実な言動を、心掛けまう。
- ※小中学部については、高等部の生徒心得に準ずるものとます。